

第1回日吉津小学校運営協議会設置推進委員会会議要旨

と き 令和2年6月29日(月)
午後7時～8時20分
と ころ 日吉津小学校子ども図書館
「まなびルーム」

日 程

1. 開 会 7時から

- ・司会進行は横田課長
- ・出席者：井田博之(教育長)、三宅拓磨(P T A会長)
村上春菜(P T A副会長)、田辺昌宏、井藤健志(地域代表)
立脇賢二、林 順一、兼本修二、石 敬子(学校支援ボランティア)
山根直樹(社会教育委員)、長谷徳子(地域コーディネーター)
山路由紀子(保育所所長)、矢倉美和子(小学校校長)
河本里美(小学校教頭)、横田威開(教育委員会事務局)

- ・欠席者なし

2. あいさつ

- ・井田教育長
地域の方々がいいつでも学校にこれるように小学校に部屋を一つ確保し、子どもたちにとってもいつでも地域の方々の顔が見れ、地域の大人から学ぶことのできる環境をつくりあげていきたい。学校だけではなかなかできないことも地域の方々と一緒に取組んでいき、日吉津の子どもを一緒に育てるということでお願いしたい。

3. 議 題

(1) 委嘱状の交付

- ・P T A会長の三宅拓磨さんに代表して委嘱状を交付する。(その他の委員さんには、あらかじめ机の上に配布しておく)

(2) 自己紹介

- ・顔見知りの方がほとんどだと思うが、第1回目の会議なので、自己紹介をする

(3) 学校運営協議会設置推進委員会の趣旨について

- ・横田課長より説明
「地域とともにある学校づくりをめざして」～コミュニティ・スクール導入に向けて～の資料より
○学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化している。
○我が国における総人口の長期的推移として1868年の明治維新から増え続けた人口が2004年をピークに急激に減り始めている。100年後には明治維新のこ

ろと同じくらい約3,700万人になる。

○消滅可能性都市が増え、全国約1800市町村中、896が消滅するおそれがある。学校が廃校になり、人と人とのつながりがなくなってくる。

自治会に入らない人が増加している。誰がどこにいるかわからない。東日本大震災の時にとても困った。

○進化した人工知能（AI）が様々な判断を行ったりなど、今まであった職業がなくなってくることも予想される。

○地域の間人間関係が希薄化し、近所づきあいや親戚づきあいも減少してきている。家庭では少子化が進み、社会性の基礎となるべきものが自然に身につくことが困難になってきた。

○学校現場では、障がいに応じた特別な指導（通級指導）を受ける子どもが増加している（発達障がいの診断を受ける子どもの増加→普通学級に障がいのある子どもが増加）不登校の子どもが増加している。その他、学力格差の広がり、愛着障がい、ゲームのしすぎなど。

心理・福祉面の支援、通学路の安全確保、学校外での生徒指導、保護者対応、特別支援教育、さらにプログラミング学習、英語学習、新型コロナウイルス対応など。

○こうした背景の中、「目指す子ども像」を学校と地域が共有し、一体となって子どもの成長を支えていくことが求められている。

日吉津村では、「地域とともにある学校づくり」のために、令和3年度から「コミュニティ・スクール」導入を目指している。

○これから求められるものとは、これからの時代を生き抜く力の育成、(学校だけでは得られない知識・経験・能力) 地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換。

○コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のこと。

○学校運営協議会とは、一定の権限を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する機関のこと。

○学校運営協議会の役割は、1. 学校運営の基本方針を承認する 2. 学校運営について、意見を述べることができる 3. 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる。

○日吉津小学校では、さつまいもづくりや、米づくり、大豆づくり、読み聞かせやあいさつ運動など地域の方々がたくさん関わっていただいている。実際に行ってい

ることを組織化し、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）が学校と地域の方々の調整を図りながら進めていきたい。

○日吉津村学校運営協議会規則

・主なものを説明する

○第2条（協議会の目的）

- ・一定の権限と責任を持って学校運営に参画する
- ・保護者・地域住民・各種団体が協働・連携した地域コミュニティを創造すること
- ・ふるさと日吉津村を大切にすることを育成すること
- ・信頼される学校を構築すること

○第4条（委員）

- ・定数は15人以内

○第5条（委員の任期）

- ・任期は任命の日から当該年度の末日までなので、1年間の任期再任は妨げない

○第6条（委員の義務）

- ・職務上知り得た秘密を漏らしてはならない

○第8条（報酬）

- ・1回につき3,000円

○第9条（会長、副会長）

- ・会長及び副会長は委員の互選により定める

○第11条（基本的な方針の承認）

- ・協議会の承認を得なければならない。
教育目標及び学校経営計画に関する事
その他校長が必要と認める事項

【意見等】

○第14条の情報公開ということで、会議は、公開することとなっている。

職員の人事に関する事項は出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は、公開しないことができるとなっているが、会議を公開することについてはどうか。

→職員の人事に関する事項について協議する場合は、公開の有無について、決議をとることと定めている。個人の不利益になるような事を協議することはないと考えている。今後、先進的に取り組みをされているところで、調査してみる。

○会長の役割は何か。また、学校運営協議会の主な3つの役割ということ

で、一つ学校運営の基本方針を承認すること。二つ学校運営について意見を述べる
ことができる。三つ教職員の任用に関して意見を述べる
ことができるとなっているが、学校の実態等、どのように説明してもらえるのか。説明等がなければ意見が
言えない。

→第9条では、会長は、会務を総理し、協議会を代表する。としており、第10条
では、協議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となるとなっている。今

年は、準備のための委員会なので、委員の皆さんに負担のないように進めていきたい。学校運営については、学校から説明し、その後意見をいただくよう考えている。

○学校運営についての説明は、いつ頃される予定なのか。
→今年度末頃を予定している。

(4) 年間スケジュールについて

○「令和2年度 年間スケジュール」資料より長谷説明

- ・会議は5回予定している。
- ・10月頃に先進地域の視察を予定。委員全員マイクロバスにて県内か近場に行こうと思っている。その他、1泊2日で役員視察を予定している。ただし、新型コロナウイルス感染拡大等があれば変更する予定である。

(5) 委員長・副委員長の選任

○長谷進行

- ・選考委員会を開き決定する
- ・選考委員：村上春菜（PTA副会長）
井藤健志（地域代表）
林順一（学校支援ボランティア）
横田課長・長谷（事務局）

→選考委員長、村上春菜さんから報告していただく

- ◆委員長：山根直樹
- ◆副委員長：井藤健志

(6) その他

- ・第2回委員会の予定について

令和2年8月6日（木） 午後7時30分～

※8月6日（木）、18日（火）両日とも全員都合がいいので、8/6に決定する

- ・諸連絡

- ① 各種委員の会議開催案内等に伴う個人情報利用に関する承諾書について→持参している方は、会議後提出していただく
- ② 報償費の支払い口座について→出席1回につき3,000円支払いする。
(所得税を引いた額を振込)
- ③ マイナンバーの確認について→会議終了後、確認する

4. 閉 会

午後8時20分